

保険外併用療養費に関する事項

特別の療養環境提供（差額ベッド）、予約に基づく診察についての保険外併用療養費の徴収は行っておりません。

その他の保険外併用療養費は、「保険外負担に関する事項・保険外併用療養費に関する事項（表）」をご覧ください。

その他の事項

看護は、看護職員によって行われており、患者負担による付き添い看護は行っていません。

屋内および敷地内（病院敷地内に限る）は禁煙としています。

名南ふれあい病院